

「貧困の今日的現状と新たな福祉課題を探る」

神奈川県厚木児童相談所 山野良一
NPO法人ほっとポット 藤田孝典

山野：こんにちは。山野です。今日はよろしくお願ひします。

(一同拍手)

山野：今日は、午前中湯浅さんの話の中でも出てきた、子どもの貧困という話を少しさせていただきます。今日の主なテーマとしては、まず最初に自己紹介も兼ねて、私が今、仕事の中で扱うことが多い児童虐待と貧困問題との関連性の話を少しさせていただきます。次に、子どもの貧困について、統計を中心とした話ですが、国際比較を少しさせていただきます。そして最後に、「反貧困の思想と福祉」と、何かでっかいテーマなんですが、まあ、湯浅さんのような大きな話はできませんけど、私も反貧困の集会だとかにはちょくちょく顔を出させていただいて、その中で感じたことだとか、それを現場でどういうふうに生かしたらいいかということ、少し皆さんと考えてみたいと思っています。それで、最後にちょっとまとめをして、終わりにしたいと思います。

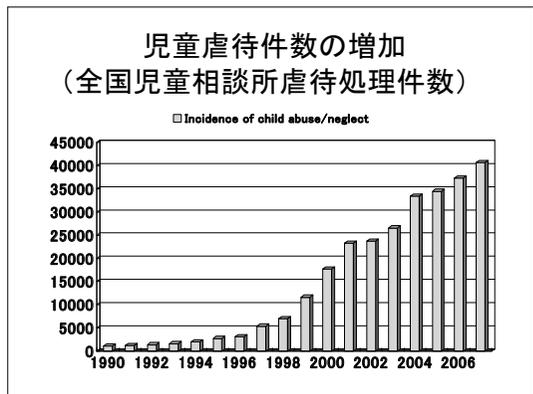
自己紹介なんですけど、わたしは先ほど平野先生からお話があったように、社大の出身でも何でもないんですけど、今、厚木児童相談所というところで児童福祉司として仕事をしています。今日は、児童相談所の紹介はしないつもりですけど、福祉の現場には社大の出身者がいっぱいいるし、それから児童相談所、神奈川では今、児童福祉司は百何人ですかね、いるんですけど、社大の出身者は、やっぱり何人かいらっしゃいますね。わたしは大学は経済を出たんですが、この埼玉とはちょっとゆかりがあって、国立秩父学園という、

所沢に知的障害者の国立の施設があります。そこに職員の養成所というところがあって、実は私はそこで1年過ごしたんです。だからもともと知的障害の仕事をしたいなと思ってたんですが、ひよんなことで児童相談所の方に転勤になって、もう児童相談所ですでに17、18年仕事をしています。

今、児童相談所っていうと、児童虐待というふうに思われる方が多いし、新聞なんかですと、もう何か、児童虐待死がでたら、それは児童相談所がどう扱ったんだみたいなことが触れられて、児童相談所が結構、悪者になったりすることがあります。

これは皆さんが、よく新聞とかテレビで見る児童虐待の件数の全国の統計です(図1)。1990年からしか統計を取ってないんですけど、実はこの2000年というのはすごく大きな時期なんですね。何でかという、2000年は児童虐待を本格的に取り扱う児童虐待防止法ができた年なのです。それ

図1



までも児童虐待を扱う法律として、児童福祉法があったんだけど、実は児童福祉法の中には虐待の定義すらが全くなかったんです。一方で今日、後でお話しするアメリカは、実は1960年代から児童虐待に、本当に先進的に取り組んできた。で、40年間、日本とはやっぱり差がある。

ただ、この統計を見て、こんなふうに日本で児童虐待をする親たちがいきなり増えてきたのかわって、皆さん思われますか？ 1990年は1,000件ぐらいであった児童虐待の件数が、今もう4万を超えています。40倍、親たちが虐待するようになった。40倍、親たちがネグレクトをするようになった。違いますよね。昔の方が、実をいうと子どもたちは虐待によって殺されてたという統計もあるんです。90年代以降、虐待に対する社会的関心が高まってきたというのが原因の一番ですよ。

では何故虐待に対する社会的な目が、このようにすごく集中してきたか？僕はその1つ要因はここに書いているんですけど、90年代の心理主義の影響が大きいと思うのです。90年代、心の問題というのが盛んに社会的に取り上げられるようになってきました。思い出していただきたいんですが、カウンセリングだとか、PDS Tだとかトラウマとか、こういう心理学的な用語が日常当たり前に使われるようになってきた。まあ、PDS Tとかトラウマなんていう言葉は、今はもう、子どもでもよく知っています。そういうふうに本当に90年代、心の問題として、いろんな社会事象が語られるようになってきた。

児童虐待に関しても、今日、私は、児童虐待と貧困の関連性の話をしようと思ってるんだけど、そんなことを90年代に言ってた人っていうのは全然いないんです。90年代、児童虐待が社会問題化されたときに、主に説明されたのは心の問題なんです。一つは、西澤哲さんというとても有名な方が、世代間連鎖ということで児童虐待のことを説明するようになる。子ども時代に児童虐待を受けていて、その心の治療がきちんとできていない人が、親になったときに、その子どもに対して児童虐待をしてしまう。それから斉藤学さんという、

この方も有名な方ですけど、強迫的な暴力行為といった説明を虐待について行う。何かというと、アルコール依存の人が、アルコールを飲むことを止めることができないのと同じように、虐待する親も子どもに対する暴力を止めることができないんだと。こういった説明がずっとされてきたんですね。

ちょっと戻るんですけど、わたしは1990年代の前半というの、児童相談所の一時保護所というところで児童指導員という仕事をしていました。そのときには、あまり親御さんと話をする機会はなかったんですね。わたし自身もそのころまでは、心理主義的な考え方を持っていて、児童虐待というのはカウンセリングをきちんとすれば治るもんだと思っていた。ところが95年ぐらいから、わたしは児童福祉司として、親御さんと会うことが多くなってきたんですね。家庭訪問したり、いろいろなことで親御さんと面接をしたりするようになってきた。そうするとどうも、さっき言った心理主義的な説明だけでは十分につかないようなケースに、いっぱい出会うようになったのです。

例えばこのケースの話は、私はこういう場でよくするんですけど、小学校3年生の女の子の母子家庭の話です。ある日曜日の夕方に近くの交番にこの女の子が逃げ込んだりして、それで保護されたんですね。要は、土日の宿題をやらなくて、お母さんが夕方怒っちゃって、そうしたらこの子は自分のうちのトイレの中に閉じこもったんですが、怒ったお母さんが、ちょっとお母さんはアルコールも飲んでたんですが、トイレの窓をガチャーンと割っちゃった。で、そのすきをついてその子は逃げて交番にいった。交番にいったらお母さんが迎えに来ただけで、交番でもお母さんは怒ってるし、お母さんの腕は包帯で止血をしてあるし、これは大ごとだということで、交番のおまわりさんは児童相談所に子どもを通報し結局児童相談所はその子を保護した。

で、次の日の月曜日に、私はそのケースの担当となって、その子が通う小学校に行きました。児童相談所はそういうときには、周辺情報というか、

いろんな情報を集めるのですけど、このケースの場合、小学校の校長先生にこのお母さんはどうい
うお母さんですかと聞いたんです。そうしたら校
長先生が「いや、よく分からないお母さんなんだ
よね。障害があるのかよく分からないんだけど、
足は引きずってるし、仕事はしてないみたいだし、
生活保護はもらってないみたいだし。いったいど
うやって生活してるんだろう。いやね、きつとね、
こういう場合はね、男がいるんだよ。男が」。校
長先生はこういうふうに私に言ったんです。その
日、その学校にお母さんにきてもらって、校長先
生と僕と3人で、そこでいろいろ話をしたんです
ね。お母さんは最初はわたしの質問に答えるよう
に、子どもの育児の大変さをずっと話してました。
で、途中で私がちょっと思い切って、「お母さん、
生活ってどうされてます？」ってお話をしたら、
お母さんは堰を切ったように、今の生活状況の大
変さをお話してくれたんです。実をいうと、お
母さんは数年前に交通事故に遭って、そのときの
負傷で足を今も引きずっているんですね。で、仕
事がそれからできなくなった。その後、交通事故
の損害賠償がいくらか入って、それで生活できて
たんだけど、その損害の加害者というのが途中で
いなくなっちゃって、一時的に得ることができた
損害賠償の貯金だけで生活をしてきたんですね。
ただもう、それも200万か300万しか残ってなくて、
お母さんは「先がみえないんです」ってポツンと
おっしゃったのです。

実をいうと児童虐待をしている親御さんたち、
特に私は深刻な児童虐待をしている親御さんたち
というのは、こういうふうに経済的な問題だとか、
後でちょっとお話ししますが、学歴の低さだとか、
いろんな部分で貧困問題とかなり重なり合う
方たちが多いと思っています。もちろん豊かなお
うちでも児童虐待って起きます。ただ、そういう
おうちも、よくよく話を聞くと、お父さんが朝は
早くから夜遅くまで仕事をして、土日も仕事をして、
ほとんどお母さんだけが子どもの養育をして
いるとか。そういうふうに、どうもさっき言っ
た心理主義的な説明、世代間連鎖も確かにそうい

うケースでも当てはまる部分もあるかもしれない
し、それから強迫的な暴力行為という概念で説明
できるケースもあるけれど、どうもそれだけでは
十分に説明しきれない部分がやっぱりかなりある
んじゃないかなと思うのです。

そういう違和感みたいなことをきっかけにし
て、ちょっと僕はアメリカで少し勉強してみたい
なと思ったんです。というのも、アメリカではど
うも、児童虐待と貧困は関連性があるっていうこ
とはかなり昔から知られるようになっていた。と
いうことが、僕も文献で分かってたんですね。そ
ういった点がアメリカの現場ではどういうふう
に生かされてるんだろうかと。貧困と児童虐待の関
連性についての研究は今どうなっているんだろう
かということに興味があった。

で、アメリカで何をやってたかという、簡単
に言うと、皆さんと同じように学生をやったん
です。大学院で学んでました。セントルイスとい
うところにワシントン大学という学校があるん
ですけど、そこの大学院、マスターに所属してい
ました。アメリカのマスターってとても面白くて、
僕は、すいません、社大のマスターも含めて日本
の福祉学部のマスターってどのようなことをやる
のか知らないんですけど。まあ、聞いたところ
によると、日本では割と研究だけをやる。まあ、論
文1本書いてなんぼみたいな感じなのでしょう
か。アメリカのソーシャルワークのマスターって
いうのは論文だけではなくて、かなり実習が多い
んです。僕の場合も2年間で、正確には忘れちゃ
ったんですけど、1,300時間ぐらいですかね、実習
をやったんです。僕の場合、実習を始めるのは、
ちょっと語学の問題もあって遅かったんで、少し
遅れた時期からやったんですね。そうすると、卒
業間際はもう週の半分ぐらいは、大学にいて授
業を受けたり研究したり、週の半分は実習をして
たんです。実習もほとんど、非常勤の人の代わり
みたいなことをやっていました。だからすごく面
白かったんですね。具体的に何をやってたかとい
うと、児童保護機関という、日本の児童相談所
にあたるところで、ケースワーカーをやったり、

それからスラム地域で学童保育所の指導員をやってきました。

アメリカに私が住んで、すごくびっくりしたことの一つは、アメリカはもちろん貧富の差が非常に激しい国だっていうことは、皆さんもよく知っていると思いますが、その貧困というのが実は目に見えるものなんだってことに気づかされたことでした。どういうことかっていうと、アメリカでは貧困の人と豊かな人っていうのが、同じ地域で暮らしていないんです。これは例えの話ですが、日本で例えば渋谷には貧困な人だけが99%住んで、品川のほうには豊かな人たちが99%住む。そんなふうに地域ごとで分類がされているんです。

ちょっとここで皆さん、考えていただきたいのですが、セントルイスって人口が大体200万ぐらいなんです。郵便番号地域が70地域ぐらいに分けられてるんですね。そうすると、その70地域での虐待の発生率の差っていうのは、いったい最大で何倍ぐらいになるか。虐待が一番発生するところと発生しないところでどれぐらい差があるか？ どうですか？ 5倍、10倍、100倍。答は250倍なんです。表1にあるようにAという地域は非常に貧困な地域で、子どもの貧困率は60%。100人のうちの60人が子どもの貧困にあるというんですね。Bという地域は100人のうちの1.6人しか貧困な子がいないんです。児童虐待の発生率はAという地域が1,000人に50人ですね。多分これ、5,000人ぐ

らいの単位だと思うんで、Aっていう地域は250人。5,000人に対して250人。Bっていう地域は5,000人の子どもにたった1人しか、児童虐待が起きたっていうことにならないんですね。

ではこの表を見て、皆さんちょっと、もう少し考えることありませんか。実は地域ごとの差は、児童虐待の数だけじゃないんです。例えば、10代の妊娠。アメリカで多くのティーンの子どもたちが赤ちゃん産んじゃうっていうのは、90年代非常に騒がれていた事象なんです。でもそれは実をいうと、貧困の地域での問題なんです。Bという地域は100人の妊婦さんのうちの0.9人ですね。ところがAという地域は100人の妊婦さんのうち25人が10代の女の子なんです。低体重児出産、それから不十分な周産期のケア。さらに乳幼児の死亡率ですね。こうした子どもたちのアウトカムに差が出てきます。真ん中はアメリカの平均です。そうしてそれをやっぱり説明するものとしては、ひとり親の家庭率の差というのがあり、マイノリティー率の差があり、そして最後に子どもの貧困率の差があるわけです。

皆さん、この表の中にないもので、貧困の地域と豊かな地域で他にも大きな差があることがあります。犯罪です。アメリカで銃犯罪がすごく多いことは、皆さんよく知ってますよね。僕もアメリカに行くまでは、アメリカってひどい国だな。先進国なのに銃規制できないんだ。だからガンの問題で死んじゃう人たちが多いのだと思ってたんです。ところが豊かな地域の人はガンの不安なんか、アメリカでもあまり感じないですよ。ガンの不安、ガンの犯罪率が高いのは貧困の地域ばかりなんです。麻薬。皆さん、麻薬って日本で言うと、金持ちのぼんぼんがやるものだと思ってませんか？

ね？ 捕まるやつはみんなそうですね。何か、何々大学の何々とかね。アメリカに行くとは違えますよ。アメリカでドラッグをやっているのは、貧困地域の若者ばかりです。

アメリカで貧困と、もっと大きな社会的な事象が関係しているの知ってます？ 戦争です。去年、岩波新書で大ベストセラーになった「貧困大国ア

表 1

St.Louisの二つの地域に関する人口統計			
2007 Children of Metropolitan St. Louis より作成			
	A地域	全国平均	B地域
児童虐待の発生率(per1000)	50.8	12.4	0.2
10代の妊娠率(对全体の妊娠)	25.9	11.7	0.9
低体重出産の率	15.6	7.9	4.5
不十分な周産期ケアの率	26.6	3.1	0.0
乳児死亡率(per 1000・5年間)	18.0	7.0	計算不能
ひとり親家庭の率	38.3	7.6	5.2
マイノリティ人口率	92.3	32.2	7.0
子どもの貧困率	61.3	16.2	1.6

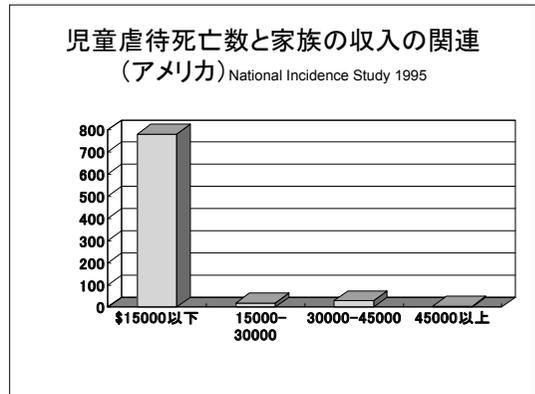
図 2

メリカ」。あの本、堤未果さんの本なんですけど、あれはサブプライムローンの話から最初入るんですね。でもよくよく読んでいくと、実は、戦争の話なんです。アメリカには、皆さん、徴兵制ないですよ。徴兵制がないのに、何で戦争をアメリカはできるの。その理由が、堤さんの本を読むとよく分かります。軍隊のリクルーターが、貧困地域の高校にいて、高校生たちに話をするんです。「僕は君たちの夢について興味がある」。「君たちの夢を語ってくれないか」と。格好いいリクルーターが、貧困の地域の子どもたちにそんな風に話かけるわけです。アメリカは高校までは義務制なんです。でも、貧困地域の高校生は、大学なんていくお金は全くないですよ。アメリカでとても有名な教育の法律、「落ちこぼれ防止法案」っていうのがあるのですが、何かというと、軍隊にいったら大学にいけるという法律なんです。徴兵制がなくてもアメリカは戦争できちゃうんですよ。これで。

皆さん、憲法9条、とても大事な法律だと思ってますよね。実は9条と憲法25条は、すごく関連してるんです。25条が崩れたら、9条なんてあつという間に崩れると思います。すいません。ちょっと大きな話になりました。虐待の話に戻します。

先ほどの、アメリカのある地域の調査なんですけど、これは全国調査なんです。95年の調査なんですけど、所得が1万5千ドルって、当時の大体貧困ラインなんです。で、貧困ライン以下の所得の家庭の子どもたちは、3万ドル、だいたい平均的収入以上の家庭の子どもに比べて、25倍の高さで虐待の危険にさらされている。

同じ調査で、もっと衝撃的なのはこの図2なんです。これは虐待で死んじゃった子どもたちの家族の所得を調べたものです。先ほど言ったとおり、1万5千ドルは貧困ラインです。ほとんど、貧困ライン以下の家庭の子どもだけが死んでいることがわかります。アメリカは貧困大国であると同時に虐待大国でもあるんです。先ほどアメリカは1960年代から、虐待に非常にセンシティブにいろいろな政策をやってきたんですが、そのアメリカ



で、虐待死って全然減らないんですよ。僕の師事する先生たちが、「山野ね、アメリカで虐待死を減らそうと思ったら簡単なんだよ。これを減らしたらいいんだ。カウンセリングを増やすよりも、貧困の問題を解決さえすれば、アメリカでは虐待は減るんだよ」。

今度は、日本の例なんです。これは東京都が2003年に取り扱った全ケースを、担当者が、その虐待が起きた家族っていうのはどういう特徴があったかということ複数回答したものです(表2)。一番上がひとり親家庭で30%以上。経済的な困難を持っていた家族は30%いた。次は孤立とか、夫婦間の不和とか、育児の疲れとかが高い。そのほかにも就労の不安定とか、育児の嫌悪感とか、子どもに対する拒否感情だとか、反社会的行動だとか、DVだとか、そういう中から複数回答

表 2

家庭の状況	虐待の相談件数	合わせて見られるほかの状況(上位3つ)
ひとり親家庭	460件 (31.6%)	①経済的困難 ②孤立 ③就労の不安定
経済的困難	446件 (30.8%)	①ひとり親家庭 ②孤立 ③就労の不安定
親族、近隣等からの孤立	341件 (23.6%)	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③就労の不安定
夫婦間不和	295件 (20.4%)	①経済的困難 ②孤立 ③育児疲れ
育児疲れ	261件 (18.0%)	①経済的困難 ②ひとり親家庭 ③孤立

(注) 2003年度に東京都の児童相談所が受理した児童虐待相談2481件のうち、児童虐待として対応を行った1694件の相談事例を対象。複数回答を含む(出所)東京都福祉保険局「児童虐待の実態Ⅱ」(2005年12月)

出典:『週刊東洋経済』2008年5月17日号

したら、この5つが上のほうにきた。実はこの統計、もうちょっとよく見ると、もっと面白いところがあって、こちらの右側のほうですね。こっち側のほうというのは、ひとり親家庭である家族に併せて見られるほかの状況が出されています。すると、実は併せて見られるものは、ひとり親家庭の中でも2番目には経済的な困難があるし、それから孤立があるし、就労の不安定が続くということになるんですね。

この孤立のところを見てください。虐待問題と孤立ってすごく関連性があると言われます。虐待する家族は社会から孤立している。ところが、孤立の裏には、ここで見ると、経済的困難があるんですね。夫婦間の不和。あまり経済的な問題だとか貧困と関連性がないように見えると思うんです。実は夫婦間の裏にも、経済的な困難がある家族がいる。育児疲れ。あまり経済的なものと関係がないように見えますが、ここにも経済的な困難が裏にある。

虐待というのは、1つの要因から起きるものではないですよ。こういういろんな複数の要因が重なって起きるんです。その中で、経済的な困難って、やっぱり大きな要素であるというふうに、この表からは言えるんじゃないかなと思うんです。

次ですね。この図3は一時保護した子どもたち、ある3県の児童相談所が一時保護した子どもたちの母親の学歴を調べた結果です。半分が中卒なんです。虐待というどうしても、高学歴で本当は

育児のことがよく分かってない人たちがやるんじゃないかなと思われているかもしれませんが、実は一時保護をしなければいけないような深刻な家族の場合は、学歴の問題があまりに大きいんです。では学歴って何ですか。一つはもちろん、中卒で世に出なきゃいけないかった、あるいは高校中退で世に出なければいけないかった親御さんたちの生活の大変さと言えらると思うんですが、僕はもう一つは、学歴って希望だと思うんです。つまり子どもたちにとって、高校にいけないということは、もう自分の人生がどこかで決まってしまったと、そういう気持ちをやっぱり抱いてしまうものだと思うんです。生活の大変さ以上に、希望だとか夢だとか、そういう気持ちの部分と学歴って、僕は関連してくるんじゃないかなと思うんです。

といっても、貧困と虐待が関連するからといって、貧困の人たちがいきなり子どもたちをたたくとか、そういうことはないんですね。貧困と虐待が関連するっていうことは、貧困がいろんな部分に影響を与えて、親の子どもに対するしつけの仕方だとか養育の仕方に影響してくるということなんですね。例えば経済的なストレスだとか、時間の余裕のなさとか、お金の余裕のなさとか、家の狭さとか、地域の環境とかです。図4を見て下さい。こっち側のは、直接的に貧困が生じさせるというよりも、ひとり親家庭であると貧困になっちゃうかもしれないし、貧困だとひとり親家庭になっちゃうかもしれないってことで、矢印を両方

図3

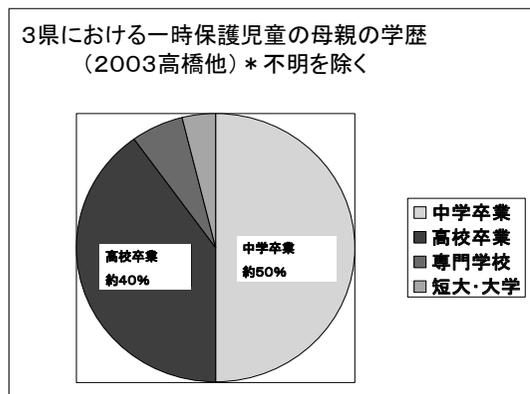
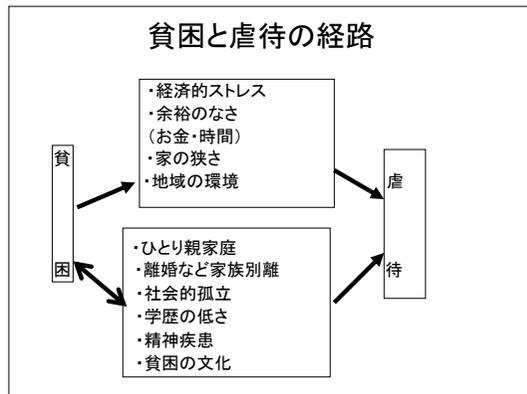


図4



向にしたんです。ひとり親家庭だとか、離婚だとか、社会の孤立だとか、学歴の低さとか、精神疾患の問題も関係あるし、それから文化的なことも関係あるし。それが虐待につながっていく。

ちょっとソーシャルワークっていうところに関連して面白いなと思ったんですけど、虐待っていうのはさっきも言ったとおり、いろいろな要因からきているんですね。1つの要因だけではない。貧困と虐待が関係するからといっても、貧困がいろんな部分で影響してるっていうことですよ。そう考えると、虐待を予防するには、いろんなことをやらなきゃいけない。ソーシャルワークって、いろんなことをやらなきゃいけないっていうのが特徴じゃないかと思うんです。1つの虐待を防ぐのに、虐待の問題だけに焦点を当ててやっても解決しないんです。虐待する親御さんに、虐待しないための心理的プログラムだけを提供する、まあ、それも大事です。それもすごく大事な部分もあるんだけど、そのプログラムだけを与えて解決するものでは、僕はないと思うんです。生活の部分、そこにはもちろん精神的な安定の部分もあります。そういった部分に、いろんなことをやって初めて解決していく。その、いろんなことをやるっていうのが、僕はソーシャルワークだと思うんですね。逆にこれは貧困の問題からもそう言えると思うんです。貧困の問題だけ解決するんだったら、お金を与えればいいじゃないですか。経済的な支援だけすればいい。ところが貧困の問題に挑むソーシャルワークは、いろんな部分をやらなきゃいけない。家庭内の環境を変えなきゃいけないとか、ひとり親の家庭に対するサポートをしなければいけないみたいな。実はいろんなことをやらなきゃいけないっていうのが、僕は貧困を焦点にあてたソーシャルワークじゃないのかと思うんです。

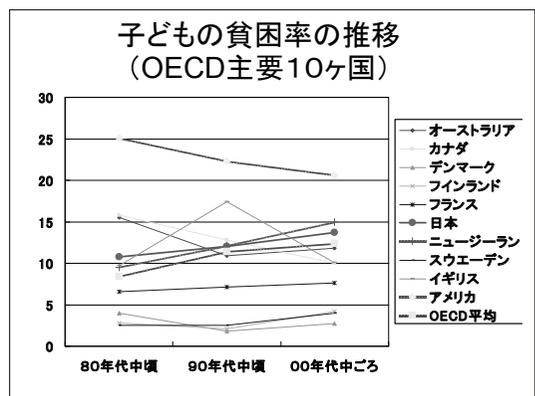
次に、すいません、時間がだんだんなくなってきたんで、少し早足で。ちょっと統計的な話をさせてもらいます。子どもの貧困の国際比較。子どもの貧困率っていうのは基本的に相対的貧困率というもので、国際的に比較していくんです。きよ

う、湯浅さんがお話してたのもそれですね。計算の仕方は、可処分所得っていうのをまず求めるんですね。それは家族の収入から、税金と社会保険料を引いて、社会保障の給付金を足すんです。引いて足すっていうことが必要なんですね。で、家族の収入っていうと、単純にいうと給料なんです。給料から税金だとか社会保険料、例えば国民健康保険とかそういったものを引いて、その上で児童手当とか社会保障給付金を足すんですね。それを世帯の人数で調整してその中央値の半分を、大体平均値の半分を貧困ラインとして、それ以下の世帯の割合を出す。大体計算すると親子2人で195万、親子3人で239万、親子4人で276万。ただ、この計算の仕方は結構、恣意的なんですよ。なんで50%なのって説明できる人は誰もいないんですよ。60%でもいいんです。最近、EUでも60%になりました。それだけ貧困をもっとセンシティブに取り上げていかなきゃいけないとEUでは考えられています。

ところがこの額って、日本ではほとんど生活保護の最低生活費と一緒になんです。で、そういう、貧困ライン以下で暮らす子どもたちが、湯浅さんが今日も言ってたように、2000年で14.3%いるわけです。これは、OECDの平均より全然高いんです。

この図5は、子どもの貧困率の推移なんですね。で、いくつかの国を出しています。実はOECDの26カ国の中で、子どもの貧困率が80年代からずっと

図5



と上がり続けているのは、日本とニュージーランドだけなんです。ほかの国は上がったたり下がったりしています。子どもの貧困って言う問題に言うときに、皆さん、最近の100年来の不況のせいだと思われている人がいたとしたら、それは間違いです。実は日本の子どもの貧困率は、もう80年代からかなり高いし、それがぐんぐん上がってきているんです。

もう一つ、子どもの貧困って、経済がよくなれば解決するもんだと思っている方がいるかもしれない。確かにその部分も多少あるかもしれない。そういうふうな自然現象みたいなものだと思う方もいるでしょう。ただ、例えばこれで見ると、イギリスという国で80年代から90年代にかけて、こんなに子どもの貧困率が上がったのは、サッチャーという保守政権があった影響だと思います。で、90年代中旬から子どもの貧困率が大きく下がったのは、ブレアという政権になって、子どもの貧困に対して積極的にいろいろな政策をやってきた故だと思います。

日本の子どもの貧困率の中で特徴的なこととして、一つはひとり親世帯の子どもの貧困率が非常に高いことです。60%近い。

この話はここでは飛ばして、次に一番、日本の子どもの貧困率の特徴というか、信じられない現象が、この図6なんです。これは政府の所得移転による子どもの貧困率の変化を示すものです。政府がいろいろ介入することによって、子

もたちの貧困率がどうなるかということを示すものです。先ほど、子どもの貧困率を計算するときに、税金と国民健康保険料を引いて、社会保障給付金を足すって言いました。引いて足すわけです。実はこの黄色いラインというのは、給料だけの貧困率なんです。皆さんがもらっている給料の貧困率だけで計算をすると、日本の子どもの貧困率って高くないんですよ。フィンランドとかスウェーデンという北欧の国よりも低いんです。給料だけで言ったら。ところが税金と社会保険料を引いて、子どもの児童手当などを足したときの貧困率は、日本はそれが逆転しちゃうんです。実はこういうことに気が付かなかったんですね。わたしたちは。

でも何でこんなことが起きちゃうのか。日本政府は何もやってないんでしょうか。だって日本にいて、何もしなくても、貧困でない家族の人でも貧困になっちゃうんです。1つの理由は、もちろんさっき言ったその児童手当のような家族に対する社会支出が、日本では非常に低いんです。GDP比ではほぼ最低です。教育に対する公的支出も非常に日本は低い。OECDの中で最低です。

ただ、僕の本の中では、実をいうとそういう給付の部分だけに焦点を当てて書いてるんですけど、阿部彩さんの岩波新書の「子どもの貧困」を読むと、阿部さんはもっと違うことを言ってます。さっき言った引く部分、税金と社会保険料、この部分も日本ではいびつなんです。表3は労働力人口、働いている人たちの所得階級別の所得の

図6

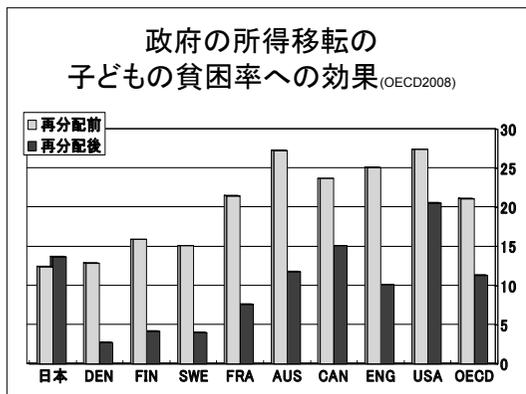


表3

	フランス	ドイツ	日本	スウェーデン	英国	米国
所得のシェア						
低位20%	9.1	8.4	6.7	9.8	7.7	6.2
中位60%	54.2	55.4	55.7	56.2	52.9	53.0
高位20%	36.7	36.1	37.5	34.1	39.4	40.8
直接税・社会保険料のシェア						
低位20%	7.0	3.3	7.9	6.1	2.5	1.9
中位60%	37.6	52.1	52.8	52.8	48.1	41.1
高位20%	55.3	44.6	39.3	41.2	49.5	57.1

表 4

低所得層の国保料負担

- ・ 現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人世帯(4人世帯)
- ・ 2008大阪社保協調査(約40市町)

	所得100万	所得200万	所得300万
寝屋川市(1位)	224,700	503,900	649,400
東大阪市(4位)	196,695	441,405	571,290
大阪市(23位)	166,699	373,991	496,991
吹田市(39位)	151,460	302,930	390,530
平均	171,903	380,642	493,825

シェアと税金・保険料の負担のシェアを示すものです。上の表は所得が低位の20%の人と中流の60%と所得の高い20%で、どういうふうに全体の所得をシェアをしているかということで示しています。下のほうがさっき言った税金、引くほうですね。税金と保険料を貧困な家族と中流家族と、それから所得の高い家族で、どういうふうに負担しているか。アメリカを見て下さい。アメリカは貧困、社会的な格差が非常に大きな国だといわれています。確かに所得の部分は、アメリカは貧困な家族ではシェアが少ないですね。豊かな人たちが非常に所得をいっぱい取っています。でも税金とか社会保険料の負担については、実はアメリカでは貧困の家族は非常に少ない。1.9%しか。ところが豊かな人たちは57%、かなりシェアをしています。次に日本を見て下さい。日本は実をいうと、低所得家庭におけり所得のシェアと社会保険料のシェアの割合が逆転している唯一の国なんです。つまり日本っていうのは、貧困な人たちは所得はもちろん少ないんだけど、税金だとか社会保険料をかなり払っているんです。その数字が逆転しちゃってるんです。何でこんなことが起きるのか。

1つの例として、わたしは国民健康保険の問題を皆さんにお伝えしたいと思います。

国保料がかなり高いことは、よく知られているんですね。国保ってもともと自営業者の人たちのものだったんですね。ところが最近では国保の半分ぐらいは、きょう湯浅さんが話をしていた非正規の人たちが、もう使わざるを得ない時代になってきた。さて皆さん、これは大阪の各市のデータです(表4)。大阪の社保協というところが調べたんですけど、所得が100万で、現役40歳代の夫婦と未成年の子ども2人の世帯で、いったいどれぐらい国保料を払わなきゃいけないのか。所得が200万、所得が300万だったらどうなるか。所得200万でお父さんとお母さんと子ども2人で、寝屋川というところでは200万のうちの50万を保険料として払わなきゃいけない。これは軽減してもこうなんです。300万ではどうか。60万です。大

阪の平均でも200万で38万。こういうことをわたしたちは本当に気が付かないでいたんです。実はそういう部分から、さっき言った逆機能、逆転しちゃうやつがやっぱり生まれていたということです。

次に、ちょっと湯浅さんの反貧困の話を受けて、少し皆さんに考えてほしいんです。先日同僚と帰りにちょっといろいろ話をしたら、その同僚が、僕と同じ児童福祉司なんですが、家で派遣村のテレビニュースを見ていて、所持金が1,000円しかない人がいて、その人がこれから生活保護を申請するんだって話があって、彼の奥さんが「この人は、働いているときにお金をためることをなぜしなかったんだろう。そんな人のために税金を使うのは変じゃないかしら」って、言ったんだそうです。彼は、「反論できなかつたんですよ。どう反論したらよかつたんでしょうね」って僕に聞いてきたんです。皆さんだったら、どう反論しますか？

さっき、えらい、何か、思想だみたいな立派な話しましたが、実はこういうものに対してきちんと反論できるかできないかってとても大事なことです。皆さんがこれから夏休みになって、もしかしたら実家に帰られるかもしれない。実家に帰ったときに、何か、またこういう派遣村のテレビニュースを見たときに、お父さんとお母さんが「でもさあ、あの人っておかしいんじゃないか。貯金しないで、それで生活保護使うの」。そういう日常会話のときにどう反論できるかって、とて

も大事なんです。社会福祉の現場に出たときに、児童相談所の職員って、別に僕と同じ考えを持っている人たちばかりじゃないです。生活保護の現場に出たときに、施設の現場に出たときに、貧困のことをみんな意識しながら仕事をしている人ばかりじゃないです。そういう人たちに対して、どう反論するかって、とても大事なんです。皆さん、どう反論されますか？

すいません。答はないんです。答はないんですけど、これは自己責任論の話ですね。湯浅さんがずっとお話をしていた。僕は、実は自己責任論と社会福祉って、すごく関連性があるものだと思うんです。自己責任論の特徴というのは、湯浅さんも言っていたとおり、結局社会の状況を問わないということからきてるんですね。

社会福祉には、僕は大きな2つの流れがあると思います。そんなのを専門家の皆さんにお話するのはおかしんだけど、医療モデルと社会モデルの2つの流れです。医療モデルは個人モデルといってもいいかもしれない。個人に責任があるのだから個人を変えていこうとするのか、それとも個人の前に社会に責任があるのだから社会を変えていこうとするのか。これ、社会福祉の大きな2つの流れですよ。これは対立するものじゃなくて両方とも大事なんです。でも大きな流れがあって、実はその濃淡っていろいろあると思うんです。歴史的に見ても、そうですよね。80年代以降、わたしたちの国の、日本の福祉ってどっちの流れなの。で、その前提みたいなものって何だったの。その理由って何だったの。一つは日本は貧困問題はもう終わったという認識だったと思うんです。つまり総中流化社会になったんだと。だから当然80年以降ですね、医療モデルのほうに個人モデルのほうに、社会福祉の大きな流れは、かじを切っています。それは中流社会になったから、もういいんだというところもあったと思うんですね。そういうものが現代の日本の自己責任論の前提にはあるのだと思います。

僕は、自己責任論には根源的に誤った認識みた

いなものがあるのだと思うんです。この前もテレビで出てたんですけど、母子家庭の児童扶養手当制度に対する批判みたいな話で、「そんな好き勝手にひとり親家庭になっという、国からお金をもらおうなんておかしいじゃないか」って話す人がいたんです。でも、社会的な援助を全く受けずに生きている人はいないんです。自己責任論に基づいてそうした批判をする人だって、今まで社会的な援助をまったく受けてないのでしょうか？ 学校もいってないですか？ 私立の学校にいても、国からのお金って出てるんです。そんなふうにしていろいろな社会的な援助を受けてきている。しかし度合いが個人で違うんです。その人がどういう成育史を経てきたのかということもありますよね。貯金をするというのをどういうふうに学んできたのかということもあると思います。

さらにもう一つ、僕が大事だと思うのは、社会のあり方の違いによってもこうした社会的な援助を個人がどう受けているかというのは違うということです。日本型福祉社会というものが日本では言われるようになって、80年代以降、日本では公的責任は少なくして、家族、企業がさまざまな責任を負うようになってきました。こういう社会が自己責任論を、僕は生み出してきたと思うんです。

例として教育費のことを考えればよく分かります。日本って教育費の私的な負担の割合が高い国なんです。皆さん大学生ですけど、公立大学の学費は、ちょっと僕の中の資料にもありますが、すごく高いです。世界一高いです。それから、日本ぐらい奨学金を使ってない国はないです。今、公立の大学でもいくのは大変です。全部、小中高大を公立でいっても、1,000万以上、教育費が掛かるといわれています。私立の大学なんてとんでもないです。さっきひとり親家庭で所得が200万って言いましたが、皆さん、地方から出てきた人が首都圏で私立の大学にいこうと思ったら、年間に200万近くやっぱり掛かるといいます。学費とか含めて。公的な援助が介ない社会では、そういうふうな大学に行くことすら個人の投資になっている。個人が投資しなきゃいけない。でも、

投資をした人にとっては見返りがあって当たり前なんです。うちでは教育に投資をした、あすこのうちは投資をしていないんだから、将来の給料が少なくても仕方がないじゃないか。。と

日本ではだんだんこんな風に自己責任論が強化されてきているんじゃないかと思うわけです。

もう一つ僕の自己責任論への反論としては、子どもの貧困を放置することが、社会的な意味で損失になるという点です。つまり子どもの貧困を放置することで税金だとか犯罪率が高くなる。例えば、反面教師としてアメリカのことを考えると分ります。アメリカは今、皆さん、今日の今日の時点で何万人の人が、拘置所や刑務所や少年院にいるかご存じですか？ 1年間で刑務所や拘置所や少年院にちょっとでもいた人は、いったいどれぐらいいるか？アメリカって大体人口としては今3億人ぐらいです。全世界の収監人口は900万人です。アメリカでは200万人ですね。3億人のうちの200万人が今の時点にいるんです。1年間にでは1,000万人。3億人のうちの1,000万人が拘置所や刑務所や少年院にいるんですよ。アメリカは、そのコストってどれほどでしょうか？

ある本は、アメリカはもう貧困問題を刑務所で解決しようとしてると言います。皆さん、これはアメリカの話だと思ってたら、ちょっと違います。日本もだんだんこれに近づいています。日本でも過去5年間で、こういう拘置所、少年院、刑務所の収監率が30%高くなった。上昇率としてはトップ3です。今8万人入ってます。さて、どんな人のどんな犯罪が多いかご存じですか？ これは2007年の犯罪白書が触れてます。高齢者の窃盗犯なんです。動機は生活困窮や節約です。で、犯罪白書が言うには、対策としては、福祉制度や就業支援の充実だと。

僕は貧困問題を放置することが、もっと大きな社会的な損失につながると思ってらんです。それは現代の貧困っていうことを考えるとよく分るんです。僕が本を出して友達からよく「でもさあ、おれたちも小さいとき貧困があったよな。それと今の貧困ってどう違うのか」って、質問を受

けます。で、そうした場合はよく気球型社会から砂時計型社会へという説明を使います。気球型社会って、要は、真ん中が厚い社会です。豊かな人も貧困の人もいたけど、真ん中がかつてはすごく厚かったんです。ところが、今段々それが砂時計のようになろうとしていると。豊かな人と貧困の人はもう分断されてしまった。で、岩田正美さんは、現代では特定の人たちがいつも不利な状況に置かれていると言っています。それは低学歴やシングルマザーや障害児者やその人たちがいる家庭。そして非正規雇用者。で、岩田さんは、福祉制度が、さっき言ったような日本型福祉社会のような社会が、そうした状況を招いているっていうことをおっしゃってます。こういう砂時計、上と下が分離していく社会っていうのが、結局もたらすのは、人間の分断ではないかなと思うんです。

実は日本社会って孤立感が高いです。これはわたしの資料の中にも出てます。この孤立感は、こういう分断とか貧困が、だんだん生み出してきているんじゃないかなと思うんです。さっき言った教育費の問題がそうした例ですよ。教育費って、普通の人たち、一般の人たちにももちろんすごく大きな問題だけど、貧困の家族からしたら、それはもう夢や希望を奪うものになっているわけです。

すいません、簡単にまとめのところで言います。僕は、まず貧困率をきちんと出させるということがとても大事なものだと思っています。実はOECDの国の中で、この貧困率を全然出してない国って、本当に日本ぐらいしかないんですね。あのアメリカでもっていうんだから（笑）。あのブッシュでも、実は子どもの貧困率が上がったか下がったかってすごく気にしてるんです。もちろんブッシュなりのやり方で、ちょっとそれはやり方としてどうなのと思うけれど、でもブッシュなりのやり方で子どもの貧困率をなんとか下げようと、彼はそういうふうにやっぱり動いてますね。日本ではそういったことを全然意識してないわけです。

今のはマクロの話で、次に現場の話では、僕は

一番大事なのはやっぱり、子どもたちや家族のしんどさにセンシティブになるということだと思うんですね。これは僕が児童養護施設に措置したお子さんの話なんだけど、この子は中学生だったんですね。夏休み前に父子家庭から一時保護をし施設に措置をしたんですね。基本的には経済的な部分、若干ネグレクトな部分もありました。ところが、お父さんはうちで彼女を保護した後、行方がしばらく分からなくなったんです。だから夏休みも全然面会とかなかったんです。で、夏休み明けに施設に僕が会いにいったときに、彼女といろいろ話をして、「夏休みどうだった？」って僕が聞いたら、「うん、施設にいるとね、結構いろんなところに連れていってもらって楽しかったわ」って話してたんです。確かに彼女はそれまでおうちにいたときには、夏休みってどこにもいかないし、結構9月になると、友達とそういう話をするのがつらいというところがあったと思うんですね。そういう話かなと僕は思ってたんです。で、その後、施設の職員の方と話したら、その施設の職員の方が、「それは彼女の多分、強がりだと思います。彼女にとって、どこかにいったって話よりも、やっぱりお父さんが全然面会にこなかったって、とてもつらかったと思いますよ」。本当にその施設の職員は、よく見ているなあっ思ったんです。

それからもうひとつ。今、学生さんたちに言いたいこととして、社会福祉の仕事をする上で、いろんな資源とかいろんな制度を知っていることって大事なんです。児童相談所で働くにしても、MSWとして働くにしても、施設で働くにしても、いろんな制度のことを、皆さん、知識として持っているとすごく使えます。例えば、バイトを、皆さん結構してますよね。皆さん、バイト中の年休制度って知ってます？ ちょっとせっかくなんで聞いてみたいんです。ちょっと皆さん、手を挙げて。3つ選択肢があるから。週に5日間バイトしてたら年休が取れる。半年間同じ職場でバイトしてたら年休が取れる。いや、バイトなんて年休取れるわけないじゃん。週5日働いてたら年休取れると思う人。半年同じ職場で働いてたら年休取れ

ると思う人。バイトなんて年休取れるわけないじゃん。ばかな話しないでよって思う人。あ、みんな手、挙げない(笑)。半年同じ職場で働いてたらね、年休取れるんですよ。皆さん。もちろん年休を何日取れるかっていうのはあるんです。でもそんなふうに、日ごろのことから労働制度を考えるってすごく大事なんです。さらに藤田さんの話と関連しちゃうかもしれないけど、失業保険、雇用保険って、もう今、会社が入らない例がいっぱいあるんです。雇用保険、でもあれ、訴求できるんですよ。2年間。職安にいけば、訴求が2年間できるんですね。そういう知識を持つてると結構違います。

で、最後に、阿部彩さんが言ってることですが、子どもの数を増やすのではなくて、幸せな子どもの数を増やす。阿部さんは、今まで子どもの問題という日本では少子化の問題ばかりだったと指摘します。それよりは今のこういう貧困な子どもたちが増えているという現状を考えていくことが大事なんだよという話を今日しました。

(一同拍手)

平野：続きまして藤田さんから、地域での実践というところから、実践での取り組みの話をしていただきます。では、よろしくお願いします。

(一同拍手)

藤田：それでは続きとしまして、ちょっと長い時間になるかもしれませんが、2時間ぶっ続けということなので、少し貧困問題、特にホームレス問題とか、ネットカフェ難民とか、先ほど、湯浅さんのお話でもありましたが、そういった人たちにかかわるソーシャルワーカーとして、わたしは活動しています。貧困問題に対してソーシャルワーカーが何ができるのかっていうことと、地域で生活する人たちが貧困問題をどうとらえたらいいのかということ、少しお話ししながら考えていきたいなと思っています。わたしのレジュメは少し堅苦しいことが書いてあるんですが、実践の話ということなので、日々どういうことをやっているのか、わたしの自己評価も含めながら、貧困問題が現状、どんなものなのかということ、少し語っていききたいなと思っています。

まず最初にわたしの自己紹介から始めさせていただきます。わたしも山野さんと同じく、社大の学生ではないんですね。わたしはルーテル学院大学というところで大学院を出まして、ここでもずっと貧困研究とか、ホームレスの自立支援の研究をやってきました。わたしがどうしてこういうホームレスの問題とか貧困分野の問題にかかわろうと思ったのかという話を少し始めにしたいなと思います。レジュメを1枚めくっていただくと、わたしの自己紹介が少し書いてあるんですが、これが今現在やっているNPO法人「ほっとポット」という団体の設立につながる話なんです。皆さんご存じのとおり、日本にはホームレスという人たちがたくさんいらっしゃるんですね。その数が日本全国で約1万6,000人。もっとわたしは多いと思っているんですけど、約1万6,000から1万7,000ぐらいですね。

わたしが活動を始めたのは、大学2年生のときでして、わたしがたまたまホームレスの男性とぶつかったという経験から入るんです。そのぶつ

かった男性というのは、普通の会社員の男性でして、その男性が持っていた経験というのが、会社の仕事が忙しくなってしまって、過労になってしまったと。過労になると、うつ病になってしまうんですね。そして会社に通えなくなってしまって、その男性は会社を退職するんです。家族は奥さんとか息子さんたちもいらっしゃるんですけども、退職金は奥さんと息子さんたちに渡して、家族もその男性を支えきれなくなってしまって、離婚する。あとはその男性も50代を過ぎていたので、再就職先も見つからないわけなんですよね。その男性は、たまたま銀行に勤めてたんですけども、いくら銀行に勤めていたとはいえども、50代になるとなかなか就職先がないという現実がありまして。うつ病という病気を持っていた、あとは、男性としては、いろんなストレスから耐えられなくなってアルコール依存症という病気を患ってしまうんですね。

これも、これからお話しするホームレス問題とかなりリンクしてくる話になると思うんですけども、貧困状態にある方はうつ病もそうですし、アルコール依存症もそうですし、ギャンブル依存症とか、山野さんの中に貧困の文化とか、そういう話かもしれないですけども、貧困層特有の問題が非常に増えてしまう。それに対して、関わりを持たなければいけないんですけども、わたしがたまたま大学3年生のときに出会ったその男性も、そのようなアルコール依存なり、うつ病なりを持っていて、会社に通えなくなってしまって、その後生活ができなくなってしまって。生活ができなくなると、まず社会福祉が何をやるのかというところですが、生活保護制度というのは皆さんご存じだと思います。生活保護制度を活用する、テキストどおりにいけばそうなるんです。しかし、現実的にはテキストどおりに、運用なんかされないという実態がありまして。50代の男性で、まず福祉事務所にいくと、まだ働けるんじゃないかということで、帰される経験を持っている方が、多数ホームレスの中にはいらっしゃる。あとは失業保険なんかもそうなんですけれども、失業保険、

まあ、雇用保険ですね。雇用保険の失業給付の知識がなくて、受けてないという人も中にはいますし、そういう基本的な社会福祉、社会保障制度から漏れちゃってる人が、多数ホームレスになっているという経験を、わたしが大学3年生のときに、その男性を通して学びました。

その後、その男性との出会いというキッカケがあり、社会福祉系の大学に通っていて、生活保護制度がある、あとは失業給付などがあると聞きながら、なぜその男性には社会福祉が適用されていないのかという疑問から、わたしの活動が始まっているんです。これはいまだに疑問を持ちながらずっと活動してるんですが。

そういう経験を持った男性と知り合った。そして、その経験から新宿で夜回り活動を2年間、大学時代、続けるんですね。もう少し、ホームレスの問題の背景を見ていこうということで、山野さんが、アメリカでは長いこと、ソーシャルワーカーは実習をやるということをおっしゃってたんですが、誤解を恐れずに言うならば、今の社会福祉学のソーシャルワーカーの教育の中で、座学ではなく実習の時間が非常に少ないと、わたしも思っていました。それをわたしはどちらかというと、大学の中の座学というよりも、現場の路上訪問、夜回り活動で培ってきたということがあります。これは独学という部分もあるんですが、ずっとソーシャルワークは、新宿などホームレスの支援現場で大学時代に学んできました。現場には本当に経験豊かなソーシャルワーカー、社会福祉士の資格があろうがなかろうが、豊かなソーシャルワーカーがたくさんいて、その方たちから学んできたことが非常に大きかったし、いまだに力になってるんじゃないかなということも思っています。

新宿で夜回り活動の時代に何をしてきたかということですが、一緒に路上にいる人とお酒を飲んだり、あとはいろんな話をするわけですね。なぜホームレスになってしまったのかということから話を聞かせてもらったり、一緒に路上で段ボール敷いて寝たということもありますし、そういうこと

をしながら新宿とか山野地区とか、大学院時代は釜ヶ崎地域って、大阪の西成地域で実習も併せてするんですが、そういう貧困状態に陥っている人、生活困窮状態にある人が、どういう状態にあるのか、どういう背景を持っているのか、背景をしっかりと見て、その支援をずっとしていこうと考えていました。

そういう自己紹介で、わたしとしてはそういう男性との出会いと、あとは新宿のスープの会というところで夜回り活動をずっと続けてきたこと。その後大学院にいきまして、そういうホームレス状態にある人の自立支援の研究をずっとしてきました。その間は、わたしは社会福祉士という資格を大学卒業時に取りましたので、社会福祉士会にも加入させていただいて、きょうも何名かきていただけてますけれども、先輩方にもご指導いただきながら、現状としては会（社会福祉士会）の活動にもかかわっているということになります。

わたしは地元が埼玉にあります。今日も少し写真をお見せしながら、新宿で学んだこととか、あとは大学院で経験したことをまとめて、埼玉でも路上生活をしている人たちがたくさんいますので、地域でこういったホームレス状態にある人たちに対して支援ができないかと思い、埼玉で活動を始めてきました。2004年あたりから、さいたま市の河川敷を回るという活動をします。具体的にどんな方法でホームレスの人たちを支援に結び付けていくのかということ、少し写真をお見せしながらお話しできればなと思っています。

2004年からわたしたちの実践活動、ほっとポットの前身にあたりますけれども、最初は弁護士さんとか、あとは市民のボランティアの人、あとは議員さんと一緒に、ホームレスの人たちのところに話を聞きにいく、聞き取り調査から始まります。河川敷をずっと巡回していくのですが、埼玉は河川敷とか、あとは公園などにテントがあったり、小屋を作って生活している人たちが、まだまだいます。

これまでのホームレス問題の特徴ですけれども、基本的には社会福祉の支援をするという対象

ではなく、生活保護につなげるという対象でもありませんでした。できればそこからいなくなっほしいという、排除傾向にあったんですね。これが2002年以降、ホームレスの人も含めて、排除から支援をする対象ということに変わってきたということが特徴かなと思います。

ひどい環境の中で生活せざるを得ない人、台風があれば流されてしまうところに小屋を建てている人。あとは車の中で生活している人もいる。犬を飼っている人もいます。2004年から2006年まで、月に2回ほど巡回して聞き取り調査をしながら、60人ぐらい、この河川敷にいらっしゃるんですけども、生活保護制度を使いながらアパートと一緒に探していくという活動をしました。当然、ホームレスの人が地域生活に戻っていくために、さまざまな課題があるんですが。アルコール依存を持っている人もいますし、統合失調を持っている方もいます。きのう刑務所を出てきてホームレスになっているという人もいますし。知的障害がある人も。いろんな生活課題を抱えたり、多重債務を持っている人もいます。その中で、あとは犬を飼っている人。ご存じのとおり、犬が飼える、飼っていて入れる施設だとか、飼っていて入れるアパートを探すという個別のニーズに、いかに応えていくかということも、ここでは問われてきます。

現実的にこういうところで生活しなきゃいけないという人たちが、頼れる家族がない、社会的な孤立ということで、湯浅さん、山野さんも含めて話がありましたけれども、非常に孤立という状態がホームレス状態にも当てはまります。これはネットカフェで生活する人もそうですし、あとはマック難民と最近はいわれますけれども、マクドナルドで100円のコーヒーを買って夜を明かすという人も、同様に頼れる人がいない。社会的な孤立、社会的排除ということがいえるのではないかなと思っています。孤立と貧困はセットといいたいでしょうか。

次の写真は、弁護士さんと不動産屋さんと一緒にホームレスの方が、アパートの内見をしているというシーンですね。帽子をかぶっている方が当

事者の方です。こういった不動産を借りていきまず。まずソーシャルワーカーとして、ホームレスの人をどう支援していくのか、あるいは家がない人に、社会福祉に携わる人は何ができるのかという究極の問いだと思います。これは非常に社会福祉の弱い部分かなと思っています。家がない人への対応だけでなく、多重債務を抱えている人への支援も社会福祉は十分ではありません。法律家じゃないと多重債務の問題は解決できませんが、その方法を提示できる人も社会福祉分野には少ないように思います。多重債務を持っている人をどう支援していこうかということも、これも社会福祉に携わる人の課題の一つかなと思います。家がない人に対して、日本の社会福祉は、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護分野において、当事者を当てはまる施設に入ってもらおうことが一般的でした。家がない人は一時的に施設に入ってもらおう方法が、これまで取られてきたわけです。ホームレス問題がなぜこれだけ広まっているのか、貧困問題になぜ社会福祉が対応できないのか、機能しないのか、という問いへの答えの一つが、縦割り福祉の問題だと思っています。例えば、稼働年齢層の貧困と言われるホームレスの男性だと、高齢者でもないし、障害があるとも認定されてない、そういった人たちがホームレス状態になっています。高齢者の施設だと高齢者しか入れないんですね。障害者の施設だと障害者しか入れない。一方で、生活保護の更生施設だとか救護施設もある一定の数しか入る枠がない。あとは最近、無料低額宿泊所だとか自立支援センターという入所施設もありますが、これも十分に期待に応えられているのかという疑問もある。なので、そういった既存の社会福祉施設なり、社会福祉制度から漏れちゃう人がたくさん出てきている。そういった漏れちゃっている人たちに対しては、基本的に居宅や地域生活を支えるしかなくて、生活保護に結び付けて、支援をしていくということが必要だと思います。アパートを見つける支援だとか、その人にあった場をどこで求めていくのかという支援が求められています。社会福祉から漏れた人

を地域で支える視点が、今の社会福祉では弱いんじゃないかということを思っていますし、これをずっとやってきたということがあります。

あとは多重債務の問題。一緒に弁護士さんと解決するのですが、法律事務所は非常に敷居が高いです。わたしたちの活動としては、当事者の方が法律事務所に行くというよりも、弁護士さんと一緒にネットワークを組みながら一緒に回る中で、弁護士さんに路上や当事者の自宅で、自己破産の手続きをやってもらいました。

この写真は、10年ぐらい野宿生活をしていた男性ですね。最近、水際作戦というものがあって。福祉事務所の方もいらっしゃるので、聞いたことがあるかもしれませんが。この男性は顕著に社会福祉の制度から漏れちゃってる男性だったんですね。これはもう、この男性特有の問題ではなくて、ホームレス問題の全般、まあ、根幹ともいえます。

基本的にまだ若いから働けるんじゃないかということで、福祉事務所から突き返されちゃって生活保護の申請ができない。その方が経験した話ですけれども、58歳のときに、もう働けなくなって失業しちゃうんですね。この人は板金工の職人なんですけれども、工場を閉鎖してしまっただけで働く場所がない。その際に、じゃあ、生活できないから困ったということで福祉事務所に相談にいきます。困っているから助けてくれないか、生活保護の申請をしたい、と申し出るんですが、生活保護は65歳にならないと受けられないんだよということを言われそうです。生活保護って無差別平等の原理というのがあります。年齢は関係ありません。現に生活が困窮していて、最低限度の生活が営めないという状態であれば申請できるし、そのあとちゃんとケースワーカーの下、支援を受けられる権利があるんですけれども、そういうことで突き返されてしまう。

10年ぐらいホームレスをしていた男性ですが、わたしと出会ったのが68歳だったんです。65歳になったら生活保護が受けられると福祉事務所の人に言われたので、男性は65歳まで我慢をしまし

た。路上生活を続けながら。65歳になってようやく、生活保護の申請ができるって聞いたんだけど、申請をさせてくれて窓口に行くんですね。そうすると今度は家がない人は申請ができないと言ったそうです。このように男性は生活保護という制度から排除されてしまう経験をずっと踏むんです。そうすると、自分に生活保護は適用されない制度なんだと納得して、そのまま生活続けるわけです。路上訪問をしていたわたしたちのところまで68歳のときに会って、そんなことはないんだよという話をしました。

生活保護の申請はできるし、アパート生活もできますよ。その転居費用も出してもらえますよという話をして、アパートに入ってもらいました。この男性はそのまま今もアパート生活していますけれども、男性が経験しただけという特有の課題ではなくて、生活保護制度、最後のセーフティーネットというものから漏れちゃう人たちがたくさん生まれている現状が、ホームレス問題の根幹にあるということ、少しご承知いただきたいなと思っています。

この後は、地域生活サポートホームとか、わたしたちのやっている社会資源の創造とか開発という話になります。いったん、ここでレジユメのほうにお話を戻したいなと思っています。わたしたちの活動はそういった生活ができない、生活課題をたくさん抱える方のところに訪問することから始まっています。皆さんもご承知のとおり、アルコール依存という病気を抱えている人、うつ病を抱えている人、いろんな課題を抱えている人がたくさんいます。レジユメの1枚目ですけれども、貧困問題とかホームレス問題にどう対処していこうかということですが、そもそもホームレスを支援しなくていい、自己責任だから放置すればいいという質問、議論もあるんです。自己責任論ではないんだよということで湯浅さんと山野さんに詳しく言っていたので、ホームレスをここでは支援するべきだという議論で話を進めていきたいなと思っています。

これは山野さんがおっしゃったとおり、社会的

コストがホームレスを放置すると掛かるといふことに全く同感で、もうそれは議論の余地がないと思っています。まずホームレス問題を解消する、貧困問題を解消するという点について、最初に結論から言えば、ソーシャルワーカーが増えないといけなと思っています。わたしがずっと実践活動をする中で思っていることなんですが、今現状で社会福祉の制度から漏れちゃう人が多数出てきている。その現状に対応するためにコーディネーターといふか、いろんな制度があるんだけど、それをつなぐことができる人たちの支援が、それぞれに対して必要だということですね。誤解を恐れず言えば、ソーシャルワーカーって言われる中で、ソーシャルワーク機能を果たしているソーシャルワーカーが地域にどれだけいるのかと考へてほしいです。例えば家がないということと相談にきた人にどう対応しますか。普通に考へれば、じゃあ家と一緒に探そうかというのが当たり前だと思ひますが、家と一緒に探すと考へることができないのが社会福祉の現状だと思ひます。なぜそれができないのって、わたしたちは常に思っています。相談窓口で、社会福祉協議会というところもあります。福祉事務所の窓口もあります。家を探すと支援など、やったださっている機関もたくさんあります。しかし、現実的に家がない状態に対しては、福祉関連の施設を紹介するか、施設がなければアパートを探さなきゃいけないんですけど、アパートを探すと考へることが追いついてないという状態が多くあると思ひます。

うちのほっとポットという団体には、年間800人くらいの人と相談にくるんですね。昔はホームレス問題に関わっていましたが、今ではさいたま市に事務所を構へまして、家がない人もそうだし、あとはもうすぐ家がなくなる人、あとは派遣切りにあつた人、生活苦から親の介護ができないと苦しんでいる人、あとはDVの被害で相談にくるケースもあります。児童相談所の方も相談にきます。例えば17歳で身寄りがなくて、頼れる家族がない。児童相談所はちゃんとケアをしなきゃいけないんだけど、もう手いっぱい

児童養護施設もその子は嫌で出ちゃつたと。施設を出ると、ネットカフェを転々したり、ホームレスになってしまうケースもあります。児童養護施設に戻すにしても、戻りたくない希望がある。じゃあ、アパート生活をどうしようかってときに、そのままホームレス状態を続けていくわけにはいかなないので、生活保護申請を17歳ですることをお手伝ひもします。そういうさまざまな生活困難やニーズが地域にはあります。

ニーズを多数有する人々、多くの生活課題を有しているクライアントに対して、やはり丁寧に話を聞いていかないと考へています。ただ単に家がないだけじゃないんですよ。アルコール依存の問題もあるし、多重債務の問題もある。なので、社会福祉の制度だけではどうしても解決できないクライアントがそこにいる。そのときに社会福祉士、ソーシャルワーカーはどう立ち向かうことができるんだろうか、これもわたしのずっと抱える課題です。これはもう端的に社会福祉領域だけでは限界なんですよ。弁護士さんの介入も必要ですし、医療関係者との連携も必要です。地域にいる民生委員さんに協力を仰いだり。今後お話しするまちづくり、地域づくりということにもつながってくるんですけど、同じ人がまたその地域で同じような状況が生まれて困難を抱えている場合には、そういった地域でもう一度この前のようにやってみようかと、繰り返しその実践ができるような地域をつくっていく。そういう、生活困窮を未然に防ぐというような地域をつくっていくことに、どれだけソーシャルワーカーが介入できるか、地域に介入できるかということも求められているのかなと思ひます。

ほっとポットの活動をずっと続ける中で、地域にべったり足を付けて地域のホームレス問題を解消していくこと、あとは生活困窮者の課題を解決していくことをずっとやっています。社会資源を開発、創造するという点ですけれども、こういう一戸建てを地域で借りています。さいたま市内で20カ所借りてるんですけど、なぜこんなことをしなきゃいけないのかということ、少し考

えながら聞いていただければいいかなと思います。何度か繰り返しになります。ホームレス状態になる人というのが、いろんな制度とか、あとはいろんな福祉施設から排除されているということ、一つのキーワードとして話をしていきたいなと思っています。

生活困窮状態になる人は、10代から80代までいろんな人がいらっしゃいます。中でも家族でホームレスになるという方もいます。例えば家族でホームレスになってしまった場合、福祉事務所に相談に行きます。

基本的に女性の場合は婦人保護施設があったり、子どもがいる場合には母子生活支援施設というのがあるんですが、夫婦一緒に入れる施設というものが十分に整備されてないです。あとは、妊娠中の女の子が入れるというような施設もなかなかないんですね。昔の母子寮ですけれども、母子生活支援施設は産んでから子どもと入ることになりますので、それまでのつなぎで入れるところは婦人保護施設。婦人保護施設は今、DV関係でいっぱいということもありまして、普通の女性で入れるところが非常に、資源が厚くないということが言えると思います。公的な資源が非常に少ない中でそういった人たちが、車上生活なりホームレス生活になっているということも課題かなと思っています。

他には長年自炊をした経験がないというホームレスの方もいます。そういった方たちの生活、SSTではないですけれども、日常生活をどう組み立てていくかということも非常に重要でして、生活は就労支援だけではなくて、日常生活の自立とか社会生活の自立をどう支援していくことができるのかが重要です。自炊の練習を一緒にします。

それから最近、貧困と犯罪ということを山野さんがおっしゃいましたけれども、刑務所から出て来られた男性もいます。ホームレス問題のもう一つの要素が、更生保護との問題ともつながりますが、刑務所から出てきた相談者が増えています。例えばおにぎり1個盗んで捕まって、その後弁護士さんに弁護してもらって帰される。しかし帰る

場所がない。帰る場所がなければ、また同じように再犯してしまって刑務所に行く。刑務所が、先ほども、セーフティーネットの役割を果たしているといえます。本来はそういう犯罪が起これなくてもいいような地域にしないといけない。そういう仕組みをつくらないといけないと思っています。

あとは精神科の病院に長いこと入院していた男性もいます。ホームレスをどうとらえるかという問題にもつながってきますが、精神科の病院がたくさんある地域もあります。そこにはもう10年20年入院している人もいます。社会的入院といわれています。わたしたちはこの人たちも、広くとらえて、広義の意味でホームレスと呼んでいます。本人が帰るべき、普通の生活ができるような地域がない、家がない、そういう環境がないという意味で、ホームレス状態であると捉えています。そういった人たちの支援も一緒にやっていこうということで、病院からどう出していくか、どう地域のアパートに出していくか支援をしています。

あと、アルコール依存の問題を先ほどからずっと繰り返していますが、アルコール依存もようやく最近、病気であると言われてきました。ギャンブル依存というものもようやく病気だと言われています。しかし、ホームレスの方の地域生活支援は、非常に難しい問題があります。本人が好きで飲んでいるのではないかと、本人が10万円20万円あったお金を馬券で擦ってしまうのは、自己責任じゃないかということがよくいわれます。実はそうではないとわたしたちは思っています。ギャンブル依存に陥っている人にはやはりちゃんとした治療なり支援があって、そういったものを提供していけば、地域生活が送れる人もいると思っています。ホームレスという状態を見るのではなくて、貧困の原因や背景っていいですか。人がなぜ貧困に至ってしまうのか、なぜ、働きながらも生活をしていくことができなくなってしまったのかということに着目する。一つ大事なきっかけになるんじゃないかなと思っています。

日々、こういういろんな病気、ただ単にホーム

レスというだけじゃなくて、その背景にあるものを見ていくと、もう一度貧困を繰り返さないための支援を生み出していくことができるのではないかと考えています。人によってはアルコール依存の専門病棟に入院してもらう人もいますし、そういうプログラムを入れる人もいます。多重債務の問題解決もあります。もちろん個人個人100人いれば100通りの支援方法がありまして、個別のニーズに応じていくということがやっぱり大事なかと改めて思っています。

既存の社会福祉制度の枠からでは対応できないご夫婦の例もあります。2人は内縁関係の男性と女性です。夫婦で入れる施設はなかなかありません。女の子のほうは妊娠6カ月で、当時相談にきたときは17歳でした。児童養護施設を出て、男性と知り合い、生活を一緒にします。その後、男性はいわゆる派遣切りに遭ってしまって、住むところがなくなってしまった。そして2人で車上生活をしていて相談にいられました。男性には病気があって働けない要因もあり、生活保護申請と一緒にに行きました。まずは地域生活サポートホームに入ってもらい、出産を支援することになりました。生むのか否かで行政含めて議論がありましたが、ご本人の意思を尊重して出産に臨みました。ほっとポットには20代の職員しかいなく、出産経験をしている人はいません。そのため、民生委員さんや保健師さんに協力してもらいました。今では無事生まれ、先日歩いて事務所に遊びに来てくれたのですが、とても感動的でした。いろいろなドラマがあります。

それからこの写真は、地域生活サポートホームの日常風景なんです。猫の問題ですけど、猫を飼って入れる施設っていうのもないんです。ホームレスの男性女性で、猫を飼っているという人が非常に多いです。ホームレスの方にとって犬や猫は、家族だというとらえ方なんですよね。この猫を捨てて家に入るくらいだったら、自分は死んだほうがましだという男性もいます。猫が家族であるというとらえれば、一緒に生活できるような環境を、アパートもそうですし、サポートしていく。それを

コーディネートしていく。そんな視点も大事だと思います。猫や犬が飼える地域の戸建てを借りた社会資源、サポートホームだからできることでもあります。社会資源をつくった意義がある場面です。また猫がかわいいんですよ。結構、放置すると新しく子猫が生まれちゃうんですね。猫を連れてくる男性もいるので、猫同士が交尾をしたり。10匹とか生まれちゃって、新しい地域課題を作っちゃったり。

(一同笑い)

藤田：この男性が連れてきたんですけどね。あとはホームレス状態を続けていると路上で認知症になってしまう男性もいます。この男性は、まあ、軽度なんですけれども要介護が出て、地域の特養(特別養護老人ホーム)に入れるケースもあります。こうやって服を着てきれいな格好をすると、元ホームレスって感じはしないですよ。うちにきた当時はすごい匂いで、一緒に体を洗うこともしました。その後は特養のような地域の社会資源につなげています。この写真は特養の盆踊りですね。

地域にはいろんな人がいて、サポートホームを造ると周辺で反対運動が起こったりもします。これは地域間コンフリクトということで、どこでも起こる地域課題であると認識しています。たとえば地域に精神障害者のグループホームを建てるというときもそうです。火葬場を建てる、刑務所を建てるときも同様に迷惑施設扱いされ、建設反対運動が起こります。これを避ける方法はありません。わたしたちの地域生活サポートホームも、家のない人が一時的に、おおむね1年をめどに、自立生活をするまでいるためのシェルターのような役割をします。そういった新しい社会資源を造っていく際に、やはり地域間コンフリクトを解消するためにどうしていくのかということですが、自治会長さんや民生委員さんのところに一緒に訪問して、地域の理解を得ていくことが、大事なかなと思います。地域の理解なしにはやはり地域実践というのはなかなか、そこでの自立支援というんですかね、そういったものが展開できないと思いま

す。

あとは、市議会議員さんや政治家の協力も必要です。これも非常に社会福祉の弱いところだなということを思っています。ホームレス問題を単に個人の問題としてとらえないということが大事だと思っています。

年間800人が相談にくると冒頭に話しましたが、恐らく来年は1,000人くらいくるんじゃないかと思っています。再来年にはもしかしたら、もっと増えるかもしれないです。ほっとポットは職員が、6人の社会福祉士と精神保健福祉士でやっています。とてもじゃないけど対応できない数が相談に来られています。ほっとポットは、単なるNPOの民間団体でして、行政でもないし大きな組織ではありません。これは限界があるということで、そもそもそういった相談を生まない社会、生まない地域づくりをしていこうと思っています。

例えるならば、皆さん、ボートに乗ったことってありますか。穴の開いたボートに乗ると、当然沈んでしまいます。今の日本の社会がそんな状況だと思っただけでもいいんですが、水がたくさん出てきたら、桶で水をすくって、水を出して、ボートが沈まないようにすると思います。しかし、根本的には桶でいくら水をかいたところで、穴をふさがなきゃ意味がないと思います。穴をふさぐということは何かというと、そういった生活困窮状態にある人を生まない社会、そういう仕組みをもう一度作り直すことだと思います。そのために政治的にどうしていったらいいのか。基本的には超党派の市議会議員さんと一緒に政策提言をしていくこと、あとはソーシャルアクションということが、今後大事だなと思っています。社会を変えていく運動をどう起こしていけるのか。

わたしたちソーシャルワーカーは、実践現場にずっと携わっていますので当事者の声を一番聞き取りやすい現場にいます。当事者の声を聞いているはずですが、生活ができないという声を聞いているし、なんとかしてほしいという声をたくさん聞いているはずですが。そういった声を十分に政策に反映できてない。あとは、同じような人たちがま

た生まれる地域にしまっている。そもそもそういう人たちを生まない地域を作るために自民党もそうですし、民主党もそうですし、いろんな状況下で議論をしてもらう必要がある。

ほっとポットが地域づくりをどうしているか、少し希望がある話もありまして、政策提言をすることで変わったこともあります。実は昨年、さいたま市議会に参考人招致され、話をする機会がありました。市議会に要求を2つしました。福祉事務所の窓口にケースワーカーを増やしてほしいということ。ご存じのとおり水際作戦とか、福祉事務所はいろんな問題を抱えています、基本的に仕事が多いということと、あとは過重労働ということがいわれています。ケースワーカーがそれに追いついていないといえます。ケースワーカーを増やしてほしいという要求が一つ。あとは専門家でないと、もう今の福祉課題には対応できないということで、社会福祉士と精神保健福祉士をちゃんと配置してほしいということを要求しました。そうすることで、実は本年度からケースワーカーが増員されていますし、さいたま市の福祉事務所では社会福祉士が増え始めました。あきらめずにいろんな要求を一緒にやっていこうとは思いますが、地域は変えられるといえますか、住みやすい地域にどんどん現場から変えていこうと思っています。

貧困問題は何が問題なのかということで少しお話しすると、繰り返しになりますが、孤立という話を何度もしています。相談にきた人は年間800人、そのうち9割くらいの方が相談できる相手がいなかった、頼れる親族がいなかった、家族がいなかったということがいえます。少なくとも生活保護制度があるよとか、こういう制度を使ってみたら、こういう知り合いに助けてもらったらとアドバイスしてくれる人がいたら、生活困窮状態に陥らないかもしれません。経済的貧困とともに、人間関係の貧困に着目する。そして、身近に世間話ができる友達を作ろうよという趣旨から、月に1回食事会をしています。ホームレスの方もいますし、アパートに転居された方もいます。地域住

民もボランティアも、わたしたち職員も参加します。職員に言いにくいことは、そこに参加してくれる地域住民の人に相談したり、あとは元野宿者同士で相談をしたりということをする場になっています。

あとは、この写真は失敗例ですが、いろんな生活課題を抱えてくる方の中には覚せい剤の後遺症を抱える方もいます。覚せい剤の後遺症を抱える人については、一緒に手帳を取る申請をします。反社会的な薬物とういことで、受け入れてくれる病院も少ないし、一緒に支援してくれるという人も少ないんですね。これは覚せい剤だけでなく、放火をした経験がある人の支援を一緒にやってくくださる方も地域には少ないです。知的障害がある男性なんですが、受入先施設を探す際に、どこの施設も放火されたら嫌ですから、受入れ先が見つからない。これも社会制度はあるし施設はあるんだけど、どうしてこうかという地域の福祉課題です。病院で入院してもらうのか、アパートで生活してもらうのか、施設を探し続けるのかということで、常に選択を求められてきているという状況があります。

精神疾患がある男性ですが、この方については、何も支援が入らないとサポートホームの部屋がゴミだらけになってしまいます。そのため、訪問看護で服薬の管理をしてくれる人を入れるとか、ヘルパーを入れるとか、そういったサービスを入れていく支援をしています。あとは金銭管理ができないという人については、成年後見人を付けたり、各種障害者手帳を取って、社会福祉協議会のあんしんサポートにつなげていくこともしています。

これも社会福祉の失敗例だと思うんですけども、この写真は家族の写真なんですね。左側の男性はホームレスの男性なんです。軽度の知的障害がありました。後ろ姿のこの女性については、中度の知的障害があります。子どもたち2人は今、児童養護施設に預けられ、もう一人の男の子は乳児院に預けられています。この男性はもともと、ホームレスの方が入所する自立支援センターにいました。こちらの女性は知的障害の更生施設にい

ます。男の子と女の子は児童養護施設にいますが、もともとは家族一緒に住んでいました。男性は病気で仕事ができなくなってしまって、軽度知的障害があるということもあり、家族を養いきれなくなってしまいました。そのため、社会福祉が介入するわけですが、福祉事務所は家族をバラバラにしてしまいます。そもそも家族は一緒に生活できるのが当然じゃないか、当たり前なんじゃないかということで、もう一度アパートで家族が生活できるような環境を整えていこうと支援しています。これも非常に難しい課題があるんですけども。これも縦割り福祉の一つの課題かなと思っています。もう一度家族を再統合するということがニーズである以上、ソーシャルワーカーはどれだけ関わることができるかが問われているんじゃないかなと思っています。

最後に少しまとめをしたいなと思います。いろんな福祉課題が山積してしまっていて、それに本来対応していた福祉事務所の窓口が十分に機能しなくなった。そして、限界があるんじゃないかということも指摘されています。こういった状態に支援できるような施設というものが十分でない、社会資源が不足しているという状態がある。そしてソーシャルワーカーとしては社会資源を創造開発していくことだとか、ソーシャルワーカー特有の機能ですかね、ソーシャルワーク機能を果たしていかなくちゃいけないと思うのですが、これも十分に果たせるだけのソーシャルワーカーが育っていない。これも高齢者施設に入ってしまう、障害者施設に入ってしまうえば障害者だけにしか関わらない。高齢者の分野に入ってしまうえば高齢者施設にしか関わらない。介護保険分野に精通する人は、当然必要ですが、縦割りの福祉をどう横につなげるかということが大事だなと思っています。そういった制度とか枠というものが福祉にはありません。そういった枠とか制度をうまくつなげたりコーディネートしたり、社会資源をうまく環境調整していくことで、そういった全体をコーディネートする、まとめていくというような人たちが非常に少ないと思っています。ジェネラルなソー

シャルワークあるいはソーシャルワークのコーディネート機能が求められていると思います。その人に何が今必要なのか、家がなければ家を探すのか。わたしの管轄ではないからで済ましてしまうのか、そうしないのか。それだけで福祉実践は大きく変わってくると思います。そういった新しい福祉課題がある中で、どうソーシャルワーカーがそれに対応していけるのかということが求められています。

わたしたちのモットーは、勝手にできないと決め付けないということです。できることを探そうと思っているんです。年間800人相談に来られますし、限界はあるんですが、少なくとも関係機関につながことはしようとか、あとは、少なくとも多重債務だけは解決しようとか。

ソーシャルワーカーがいらないわけじゃなくて、非常に少ないと思っています。中でも特にわたしが現場にいて思うことは、ガイダンスワーカーにならないでほしいということです。これもキーワードの一つです。「こういう制度がありますよ」、例えば「生活保護制度がありますよ」って言うことは誰でもできるんですね。当然あるのは知っているのですが、実際生活保護の窓口に行ったら、窓口で帰されてしまう。あとは社会福祉協議会の緊急貸付けの制度とか、生活福祉資金という制度があります。生活に困っている人は、社協でお金を借りることができる。そういう制度があるということは知っていますが、そこについて

みてくださいということだけでは、制度につながらない現実があります。理由を付けて帰されるケースもあります。介護保険もそうです。いろんな制度が本人にとってちゃんと結び付いているのかどうかということを気にしながら、ただその制度の説明をするだけに終始しないことが大事なと思います。そのため、窓口と一緒にいって代弁をする、申請を補助する、そういったことも必要だと思います。

ちょっとバーツと話をしてきましたので、残り時間で少し質問など受けまして、わたしの話は終わりたいと思っています。皆さん、ご静聴ありがとうございました。

(一同拍手)

平野：それでは、まだまだお二人の話、大変興味は尽きないわけでございますけれども、時間もまいりました。大変、お二人の話を通じて、どういうふうに見て考えていくのか、どういう実践をするべきなのか、どうした実践をわたしたちは組み立てていくのかという、大変示唆に富んだ話をいただいたと思っています。今日いただいたことを含めて、これから皆さん方一緒に考えていければと思います。最後に、大変貴重なお話を、またそれから本当にそれぞれ優れた実践を行っているお二人に、感謝と敬意の意味をもって拍手を贈って終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(一同拍手)